

議会運営委員会会議録（令和4年1月19日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員
高橋議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 奥村財政課主幹 櫻井総務課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 中田係長

午前10時00分開会

【岩城委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。大浦委員、中川委員にお願いいたします。

日程第2 令和4年第1回臨時会の提出案件について、当局から説明をお願いいたします。

【石坂総務部長】 おはようございます。

それでは、第1回臨時会に提出する議案の概要につきまして説明を申し上げます。

今回は、その他案件としまして2件ございます。1件は、一昨年に訴えが提出されました固定資産税の賦課処分取消訴訟に係る控訴についてでございます。もう一件は、予算の補正につきまして、自治法第179条による専決処分の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、担当から説明を申し上げます。

【奥村財政課主幹】 おはようございます。

それでは、議案第2号についてご説明を申し上げます。お配りしてございますいつもの概要のペーパーをご覧ください。

議案第2号 地方自治法179条の規定に従いまして専決いたしました補正予算となります。令和3年度の一般会計補正予算（第7号）の概要です。専決日は令和4年1月4日となります。今回の補正額につきましては6,000万円で、補正後の予算額につきましては155億5,677万5,000円となるものでございます。8款土木費において、除雪対策事業費6,000万円を補正するものでございます。

今回の補正につきましては、昨年末から年始にかけての降雪によります出動実績、それ

から、1月から3月までの市内全域または山間地域におきます出動を今後17回と見込みまして予算を計上したものでございます。

以上でございます。

【岩城委員長】 続いて、予算外。

【櫻井総務課主幹】 それでは、私からその他案件の議案についてご説明させていただきます。

議案第1号 訴えの提起についてでございます。

令和2年7月10日に、本市に対し固定資産税賦課処分等に係る取消請求の訴訟が提起された事件に対しまして、昨年9月に結審され、本年1月12日に富山地方裁判所において判決がなされたところでございますが、その判決の内容等を総合的に勘案いたしまして、顧問弁護士とも協議した結果、判決内容の法的解釈に異議があると考えられることから、高等裁判所に控訴、訴えを提起することとしまして議会の議決を求めるものでございます。

以上です。

【岩城委員長】 では、ただいまの説明について質疑ありますか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 ないということで、それでは当局の皆さん、お疲れさまでした。退席願います。

(当局退室)

【岩城委員長】 次に、日程第3、第1回臨時会の会議日程案について事務局から説明をお願いいたします。

【藤名局長】 それでは、日程案の説明をいたします。日程案をお願いいたします。

日程につきましては、お手元に配付してございます日程案のとおり、会期をあさって1月21日金曜日の1日といたします。当日は、欄外の下にも記載してございますが、午前10時から全員協議会を開催いたします。本会議は午前11時の開会としております。

なお、議案第2号の補正予算の専決処分の承認については、中身は除雪費の専決処分についてでございます。1月7日に産業厚生建設委員会協議会を開催し、当局から説明を受け質疑も終わっておりますので、今回、委員会付託の必要がないものとして、産業厚生建設委員会を記載してございません。本会議に諮って委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

【古沢委員】 手続的に本当にそれでいいのかなという思いが私はするがやちゃ。委員会

協議会というのはあくまで協議会であって、正式な委員会じゃないがね。だから、本来から言ったら中身は同じことになるかも分からないけれども、正式の委員会付託をすべきではないかと思うんだけど、解釈違うがかな。

【藤名局長】 おっしゃるとおり、委員会協議会は委員会とは違いますが、過去においても、この除雪費の専決処分は、本会議に諮って委員会付託を省略してすぐに採決しておるケースもございます。

【古沢委員】 そういう先例だと言われればあれなのかもしれんけど、私は筋としてはちょっと違うんじゃないかなと思うので、どうしてもということであれば、あえて強く言うわけではないけれど、ちょっともう一回確認をしてほしいなと思うんですよ、議長会との関係でね。そういう議事運営で本当にいいのかと。委員会と委員会協議会とは違うという認識を私は持っているので、そこを確認してほしいんです。

【藤名局長】 それはおっしゃるとおりなんですけど、本会議に諮って委員会付託が省略できるとなっております、それは問題ないかなと思います。今回の場合は専決処分で、もう既に専決されて予算執行されておりますので、それで承認を求めるということで、既に説明済みと。1月4日付で専決処分されておりますので、今さら委員会を開いてどうのこうのということでもないと思います。もう開かれておりますので、それで省略したいと。

【古沢委員】 そこまで言われるとまた言いたくなってくる。専決しとるからその承認を求めただけだ、もう既に執行されてしもとるがやからそれでいいねかというのがだったら議会の意味ないでしょう。専決というのは本来、例外的な処分ながやちゃ。今、県下でも通年議会をやっているところがあるでしょう、南砺なんか。それは基本的に専決は認めないんだから。専決というのは、時間的な余裕がないとか、そういう場合に専決処分するのであって、議会がすぐ開かれるんだったら専決処分なんかさせんがやから。専決というのは例外なんだという認識を持ってほしいんですよ。だから、専決してもう処分したんだからいいでしょうという理屈は私は成り立たないと。

【藤名局長】 おっしゃることは十分分かります。その上で今回は専決という、内容も専決処分であったということ。説明も受けておる、質疑も行っておるということで、今回については本会議に諮って省略したいということでございます。会議規則にも本会議に諮って省略できる旨書いてございますので、手続的にも問題はないかと考えております。

【古沢委員】 私はなるべくそういうことは避けるべきだと。これが前例になつてずっと行くんだしたら、専決処分して委員会協議会で説明しとるがやから、正式な委員会を開か

なくてもいいという前例になってしまうのはとても危ないことだと思います。意見として言うておきます。

【藤名局長】 私も過去を調べたところ、前例もございましたので、こういうふうに提案させていただいたところでございます。

【岩城委員長】 よろしいですか。

どうしてもという形になりますので、ひとつお願いをいたしたいと思います。

【藤名局長】 次に、議事の流れについてです。

議事の流れというペーパーをお願いいたします。詳細につきましてはまた当日の全員協議会で説明いたしますが、今ここで簡単に説明いたします。

まず、当局の出席者でございますが、三役、4部局長、それから総務、財政、税務、建設の各課長、主幹でございます。

日程第1は、会議録署名議員の指名でございます。日程第2で会期の決定をいたします。日程第3、第4、議案第1号 訴えの提起について、そして議案第2号 地方自治法179条による専決処分の承認を求めることについての2議案を上程議題といたします。市長から提案理由の説明がございます。暫時休憩をして直ちに全体委員会を開き、補足説明を受けます。日程第5で議案の委員会付託でございます。今ほどもちょっとありましたが、本会議を再開しまして、総務文教消防委員会へ議案第1号の付託を行い暫時休憩といたします。ここになお書きがございますが、なお、議案第2号につきましては、産業厚生建設委員会協議会で内容の説明等を受け質疑をしていることから、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。それから、委員会付託後、直ちに大会議室において総務文教消防委員会を開催いたします。したがって、産業厚生建設委員会はないということでございます。総務文教消防委員会を開催し、委員長報告の作成等の準備が整い次第、本会議を再開いたしたいと思います。日程第6で委員長報告、総務文教消防委員長から委員長報告があります。委員長の報告に対しての質疑に入ります。質疑がなければ質疑を終結いたします。議案第1号、第2号についての討論に入ります。討論を希望される方は、委員会終了後の本会議再開前までに通告書を提出してください。討論終了後、議案第1号から順に採決を行います。採決の際は、「ご着席ください」と議長の発言があるまでご起立のままでお願いいたします。最後に市長から閉会の挨拶があり、閉会となります。

以上であります。

【岩城委員長】 では、今の説明について何かありますか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 では、日程第4 その他に入ります。
委員の皆様ありますか。

(特になし)

【岩城委員長】 なければ事務局から。

【藤名局長】 今、第1回の臨時会のお話をしましたが、その次の第2回の臨時会の予定についてであります。議題は、富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてでございます。今現在、現市長が後期高齢広域連合の議員になっておられるわけでございますが、その任期は市長の任期ということで、2月22日までということでございます。2月25日に広域連合の2月定例会があるということで、それに間に合わせるためにも、2月24日に臨時会を開いて議員を選出していただくことになろうかと思っております。4年前、8年前にも臨時会を開催しております。市長の任期は2月23日から新たな任期が始まりますが、その日は天皇誕生日で祝日でありますので、今のところ、選挙の結果にかかわらず2月24日に臨時会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。その場合、1週間前の2月17日が議会運営委員会の日となります。

以上であります。

【岩城委員長】 今のところ、2月24日にも臨時会を予定しているとのことでございます。

これらに関しましては別に質問ということもありますけれども、8年目も4年前もこういう形でやっているということでございます。違いは何かといえば、天皇誕生日が入ってきているということだけでありまして、一応24日の予定で行いたいと思っております。

では、以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時16分閉会